

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第2項の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

鹿児島県知事 三反園訓

指定番号	指定の年月日	指定道路		
			延長 (メートル)	幅員 (メートル)
建第2-4号	平成29年 11月7日	前田字地福寺3802-1の一部, 3802-3の一部, 3803-1の一部, 3803-2の一部, 3803-6の一部, 3803-7の一部, 3804-3の一部, 3805-1の一部, 3805-2の一部, 3806-1の一部, 3813-1の一部, 3813-8の一部, 3813-9の一部, 3813-10の一部, 3814-1の一部, 3817の一部, 3818-1の一部, 字原ノ村4994-2の一部, 字地福寺3804-3地先里道の一部及び3806-1地先町道の一部	190.33	4.00